

## 平成28年第2回玄海町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成28年10月3日（月曜日）								
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場								
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成28年10月3日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君			
	延 会	平成28年10月3日午前10時5分			議 長	上 田 利 治 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 11名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	
	1	井 上 正 旦 君		○	2	山 口 定 君		○	
	3	脇 山 奉 文 君		○	4	池 田 道 夫 君		○	
	5	脇 山 伸 太 郎 君		○	6	友 田 国 弘 君		○	
	7	中 山 昭 和 君		○	8	古 舘 義 純 君		○	
	9	欠 番			10	岩 下 孝 嗣 君		○	
	11	藤 浦 皓 君		○	12	上 田 利 治 君		○	
	会議録署名議員	11 番 藤 浦 皓 君			10 番 岩 下 孝 嗣 君				
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君			副 町 長	鬼 木 茂 信 君		
		教 育 長	小 柳 勉 君			会 計 管 理 者	小 山 康 人 君		
		管 理 統 括 監	西 立 也 君			政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君		
		総 務 課 長	綾 部 保 基 君			財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君		
税 務 課 長		井 上 新 吾 君			住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋 君			
保 健 介 護 課 長		寺 田 美 由 妃 君			産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君			
ま ち づ くり 課 長		松 本 恵 一 君			教 育 課 長	中 村 大 輔 君			
職務のために議 場に出席した者 の氏名		事 務 局 長		脇 山 和 彦		議 会 事 務 局 係 長		熊 本 秀 樹	

## 平成28年第2回玄海町議会臨時会議事日程（第1号）

平成28年10月3日 午前10時開会

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会期の決定について

日程3 議案第62号 玄海町使用済核燃料税条例の制定について

---

### 午前10時 開会

#### ○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回玄海町議会臨時会を開会いたします。

会議を始める前に御報告申し上げます。

生活環境課長から、公務出張のため、本臨時会を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

#### ○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

#### ○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって、御了承方お願いいたします。

#### 日程1 会議録署名議員の指名について

#### ○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、11番藤浦皓君、10番岩下孝嗣君を指名いたします。

#### 日程2 会期の決定について

#### ○議長（上田利治君）

日程 2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日10月3日から7日までの5日間とし、本会議を3日及び7日の2日間、委員会を7日の1日間、休会を4日から6日の3日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日10月3日から7日までの5日間とすることに決定いたしました。

### 日程 3 議案第62号 玄海町使用済核燃料税条例の制定について

○議長（上田利治君）

日程 3. 議案第62号 玄海町使用済核燃料税条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

おはようございます。本日は、平成28年第2回玄海町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、議案第62号 玄海町使用済核燃料税条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

原子力発電所所在町として、原子力発電所に対する安全対策、生業安定対策、環境安全対策及び民生安定対策並びに原子力発電所との共生に必要な財源を確保するため、地方税法第5条第7項及び第731条第1項に定める法定外目的税の創設をしたいとしますのでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

議案第62号 玄海町使用済核燃料税条例の制定については、地方税法第731条第3項の規定に基づき、議会が特定納税義務者である九州電力株式会社に対し意見を求める必要がありますので、議長から文書により九州電力株式会社に意見を求め、提出された意見書については10月7日の本会議において報告いたします。

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

午前10時5分 延会